

新たな人権教育の展開に関する実践的研究

Practical study on development of new human rights education

浅井 厚視 Atsushi ASAI

概要

人権教育の展開を考える上で「多様性」と「普遍性」を念頭に置きたい。人権教育の多様性とは「みんな違ってみんないい」という考え方で、それぞれが違ったまま、お互い違う存在として認め合うことである。また普遍性とは差別を憎む心であり、同じ時代を共に生きる共存の感情のことである。^(注1) この多様性と普遍性を基にした人権教育の枠組を考えていきたい。

その上で様々な人権課題に対する教職員研修を実施し、まずは教職員の人権感覚を磨くことを目標とした。教職員の意識改革こそが新たな人権教育の展開に必要な不可欠である。

子どもたちの学習形態は、座学のみではなく、体験学習をも重視し、子どもたちが「正しい知識を得ることによって正しく行動できる」人権教育のあり方を目指したい。出前授業による創作活動やワークショップを取り入れた学習を重視し、「為すことによって」「為す中で」学ぶ教育を目指す。

さらに韓国現地校の児童の訪問による日韓交流事業（ウェルカムパーティー・体験授業・教職員ミーティング）を実施することで新たな人権教育の展開を推進していきたい。

キーワード

人権教育の諸課題 出前授業 教職員研修 日韓交流事業

目次

- 1 人権教育のねらい
- 2 様々な人権課題と教職員研修
 - (1) 被差別部落に対する差別
 - (2) 在日コリアンに対する差別
 - (3) アイヌモシリに対する差別
- 3 人権教育に関するあらたな実践
 - (1) 日韓交流出前授業
 - (2) 日韓交流活動「コリアンフレンズ」
- 4 研究の成果と課題

1 人権教育のねらい

人権を取り巻く課題は、時代と共に変化している。被差別部落・在日コリアン・外国人・アイヌ・沖縄・女性・子ども・高齢者・障がい者・ホームレス・性的マイノリティー（LGBT）などが差別の対象となり、その起源や背景、現在抱えている問題も様々である。

『人権教育の指導方法等の在り方について（第三次とりまとめ）2008年度』では、人権とは「人々が生存と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」と定義されている。人としての権利であり、人になっていくための権利である。

人権は「生命や身体の自由の保障」「法の下での平等」「衣食住の充足」など人が生存に不可欠な権利

が含まれている。また「言論の自由」「集会・結社の自由」「教育を受ける権利」「働く権利」など人が幸せに生きるための不可欠な権利も含まれている。

これらの諸権利は、それぞれが固有の人権であると共に、お互いが関係している。このような諸権利がまとまった総体を人権と呼んでいる。個々の権利は、どれもが大切であり、それらに優劣・軽重の差はない。

『人権教育の指導方法等の在り方について(第三次とりまとめ)2008年度』では「人権や人権擁護に関する基本的な知識を確実に学び、その内容と意義についての知的理解を徹底し、深化することが必要となる。また、人権がもつ価値や重要性を直感的に感受し、それを共感的に受けとめるような感性や感覚、すなわち人権感覚を育成することが併せて必要」となっている。

『世界人権宣言』は1948年(昭和23)につくられ、来年で70年を迎える。人が人として大切にされない世界では、平和を実現することが難しく、人権の尊重について各国が力を合わせて取り組むことをめざそうとしている。国際連合が世界人権宣言を創ったのは、人権を尊重することが、国際的な関心事となっていたためである。「1条 自由平等」に始まり、様々な自由権・社会権・参政権・新しい人権など沢山の人権内容を認めている。

2014年(平成26)、愛知県・名古屋市が協力して開催したESDの国際会議により、持続可能な開発(発展)のための教育を推進することになった。津南小のESDでは、人権に関する教育を取り上げ、人権課題に関するカリキュラムを作成している。「3年生 あったかいね、おじいちゃんおばあちゃんの手(高齢者とのふれあい)」「4年生 福祉実践教室(障がい者とのふれあい)」「5年生 国際交流活動(外国人とのふれあい)」「6年生 ふるさと津島そして自分(ふるさと再発見)・国際交流活動(外国人とのふれあい)」をESDカレンダーとしている。またこれらの学習においては、講義式の座学中心の学習から、ワークショップ形式による体験学習・作業学習を教育方法としている。

ESDの特徴は、同じ時を生きる世代内の平等に加え、世代間を越えて現在だけでなく未来においても平等であることをめざす点にある。

2016年4月『障害を理由とする差別の解消を推進する法律』(障害者差別解消法)が施行された。障害を理由とする不当な差別的な取扱いを許さず、

社会的障壁を取り除き、必要な措置をとるための合理的配慮を求めている。

また日本国以外の出身者に対して、不当な差別的言動を繰り返すことを許さない法律『ヘイトスピーチ解消法』(通称)も制定され、特定の民族や国家を一方向的に非難することが許されなくなった。この法律は特に在日コリアンなど日本に居住する外国人を守るための法律となっている。

2016年12月「部落差別の解消を推進に関する法律」(部落差別解消法)が制定された。「全ての国民が等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものである」の基本理念を基に、部落差別を解消する必要性を高め、国民一人ひとりの理解と部落差別のない社会実現を目的としている。更にこの法律では、国及び地方公共団体の責務を明らかにし、人権侵害に対する相談体制の充実及び差別解消のための教育及び啓発の必要性を強調している。

さて拙論では以下を研究仮説とする。

【研究の仮説】

- 教職員が、様々な人権課題について学ぶ研修の場を設定し、
- 子どもたちに対して、外部から人権に関する講師を招聘し、出前授業を実施し、
- 体験学習・作業学習を重視したワークショップ型の研修・授業を行えば

- 差別を許さない心、人権を尊重しようとする心(人権感覚)を育み
- 人権に関する知的理解を深め
自他の人権を尊重し、人権問題を解決する上で具体的に役立つ知識でなければならない。自由、責任、正義、個人の尊厳、権利・義務などの諸概念についての知識、人権の歴史や現状についての知識、国内法や国際法等々に関する知識、自他の人権を擁護し人権侵害を予防したり解決したりするために必要な実践的知識等
- 自分の人権を守り、他者の人権を尊重し守ろうとする実践・意欲・態度を育てることができるとでないか。

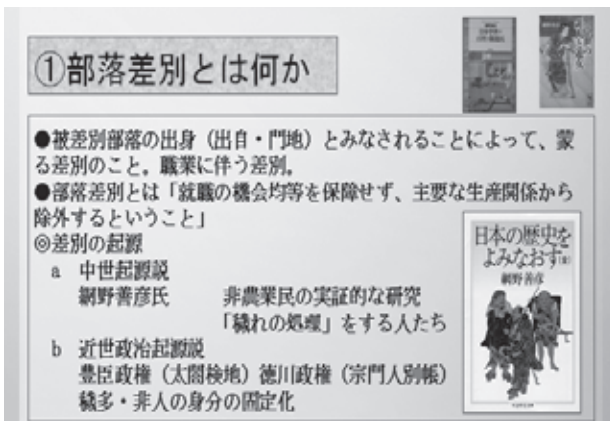
2 様々な人権課題と教職員研修

(1) 被差別部落に対する差別

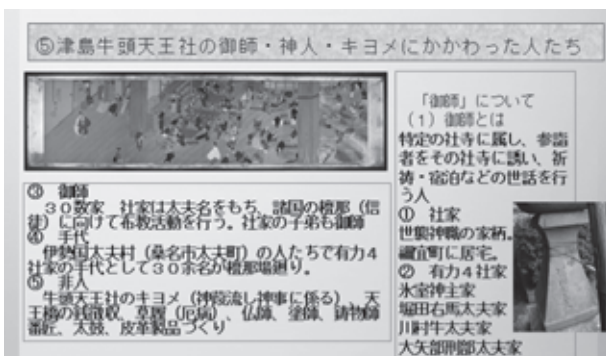
被差別部落に対する差別は、職業に対する偏見に起因している。かつて畏怖をいだいた職業を蔑視・忌避するようになっていった。(網野善彦氏の説) 近世になると、農民一揆等を抑える権力装置として、土農工商とさらに身分の低い人々という身分制度がつくられた。政治を起源とした差別が定着した。明治維新により、外国人の目を憚り経済的な補償・支援のないまま名目だけの解放が行われたが、差別の感情は厳しさを増した。やがて被差別部落の中から、これらの差別に反対する水平社運動が広がっていった。1921年に創られた水平社宣言はまさに日本における人権宣言である。

戦後、同和対策改善事業や地域対策改善事業により、被差別部落も変貌をとげた。貧困に喘いでいた被差別部落も徐々に豊かになってきた。その反面未だに部落差別の感情は残っている。時間が経過し、部落差別を一つの原因として問題行動を起こしたり、不登校となったりした子どもたちが保護者となってきている。彼らの子どもたちを取り巻く教育課題は、差別を原因とした学校不信、不登校、学習意欲の低さが、子どもたちに強く反映していることである。

【スライド①】



【スライド②】



【スライドの番号・項目・写真】

- 1 タイトル『部落の歴史と教育』・荊冠旗・柳原銀行記念資料館(京都市)
- 2 部落差別とは何か a 中世起源説 b 近世政治起源説 ・網野善彦氏の書籍
- 3 網野善彦氏の部落史研究、中世起源説・草戸千軒遺跡(広島県福山市)
- 4 網野善彦氏の「畏怖と蔑視」、「神人」「供御人」ケガレに対する怖れから、忌避・差別
- 5 非人の長吏、河原細工丸、放免
- 6 中世起源説のまとめ、中世の被差別民・千秋萬歳・傀儡師
- 7 津島牛頭天王社の御師・キヨメにかかわった人々、御師、手代、非人・常夜燈
- 8 近世政治起源説、長島一向一揆、支配体制の確立、旗「進者往生極楽」、願証寺
- 8 津島延享之村絵図、津島代官所の廃止
- 9 萱津の惣図、尾張地図、鎌倉街道
- 10 差別戒名、その他の被差別民衆
- 11 明治維新と被差別部落、神仏分離令、廃仏毀釈と被差別部落、津島神社の凋落
- 12 大教宣布、三条ノ教則、津島神社の神仏分離牛頭天王像
- 13 解放令と被差別部落、解放令、解放令と津島の被差別部落・雪駄・雪駄づくり
- 14 部落改善運動と水平社、部落改善運動の展開、全国水平社の設立、愛知県水平社 水平社博物館
- 15 新たな人権教育の視点①、西光万吉、阪本清一郎、松本治一郎、水平社宣言
- 16 新たな人権教育の視点②、韓国学校の出前授業、

【教職員研修の実際】

2017年8月23日、津島市立図書館で開催した教職員研修感想は以下の通り。市内の小中学校教職員と市役所の若手職員48名が参加。ワークシートとプレゼンテーションを基に、対話的に講義を進めた。講義の内容をキーワードで確認しながら、被差別部落に対する差別について感想を交流しながら、講義を進めた。

① 講義はよく理解できたか。

| | |
|-------------|-----|
| よくわかった | 3名 |
| 概ね理解できた | 15名 |
| ある程度理解できた | 26名 |
| あまり理解できなかった | 4名 |
| 理解できなかった | 0名 |

② 講座の満足度

| | |
|-------------|-----|
| 満足 | 14名 |
| まあまあ満足 | 13名 |
| 普通 | 17名 |
| あまり満足できなかった | 4名 |
| 不満 | 0名 |

③ 自由記述

- ・教育へどう生かしていくかについて、講師の考えや取組を聞きたかった。
- ・前回の講座と違って、津島の特定の地域が出なくて良かった。歴史的な話はよく分かった。
- ・講師の先生は本当に歴史が好きなんだと思いました。生き生きとお話をされていて聞き入ってしまいました。
- ・津島の部落のお話をしっかり聞くことができました。よく分かりました。
- ・津島、甚目寺の被差別部落の原点について知ることができました。これをきっかけとしてもっと部落差別に向き合いたい。
- ・自分は歴史が好きなのでよかったけれど、人権にあまりかわりがないと思った。

2017年8月24日、あま市総合福祉センターすみれの里で開催。あま市役所の若手30名の職員が参加。

① あなたは昨年「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されたことを知っていますか。

| | |
|--------|-----|
| 知っていた | 11人 |
| 知らなかった | 18人 |

② あなたが部落問題について、はじめて知ったのはいつ頃ですか。

| | |
|---------|-----|
| 小学校入学以前 | 1人 |
| 小学生 | 11人 |
| 中学生 | 3人 |
| 高校生 | 3人 |
| 大学生・短大 | 5人 |
| 社会人 | 6人 |

③ 部落差別問題に関する自由記述

- ・部落の歴史について詳しく説明いただきました。自分と関わりのある地域の歴史を知るのは面白かった。
- ・人権研修で網野善彦氏の名前を聞くとは思っておらず、驚きました。大変面白かったです。
- ・今まであまり具体的な事を理解していなかったが、宗教との関わりなど理解することができた。
- ・未だに部落差別は完全に解決していない事を心に

留めて、日常の業務でも気をつけたい。

- ・萱津が尾張地方で最も古い宿場町であったことや、中世・近世にそれぞれ被差別部落があったことを知ることができた。紹介のあった『愛知の部落史』を読んでみたいと思う。人権問題のみでなく、歴史の勉強もあらためてしてみたいと思った。

2017年8月26日、弥富市社会教育センターで、弥富市文化協会史料部（地域の歴史研究会・郷土史家）のメンバーに対して講義を行った。この講義については人権教育というよりも地域の歴史講座としての色合いが強かった。32名中26名から回答を得た。

① 同和問題（部落差別の諸問題）について関心をもつことができたか。

| | |
|----------------|-----|
| 関心をもつことができた | 23名 |
| 関心をもつことができなかった | |
| どちらともいえない | 1名 |
| 無回答 | 2名 |

② 同和問題に関する次の言葉を理解することができたか。理解したものには○を。

| | | | |
|----------------|-----|---------|-----|
| 中世起源説 | 17名 | 近世政治起源説 | 11名 |
| 畏怖と蔑視 | 10名 | 差別戒名 | 11名 |
| 津島の部落差別のはじまり | 11名 | | |
| 甚目寺の被差別部落のはじまり | 12名 | | |
| 解放令 | 11名 | 水平社 | 9名 |

③ 自由記述

- ・城下町に生まれ、幼い頃より差別問題について聞かされてきた。被差別部落の人たちは一面に住んでいた。「怖い」というイメージ（団体でケンカする、言葉が汚い、不潔にしている）をもたされていた。一人一人としては何ら変わりはなく、今は平等だと強く思っている。
- ・被差別部落に関して大変勉強になりました。部落差別が職業によりつくられたことを詳しく教えていただきました。自分の認識が大きく変わりました。
- ・前回の朝鮮通信使の話、今回の被差別部落の話を聞かせていただき、今まで考えもしなかった事、勉強できました。
- ・差別と聞くと大きな問題と思えるが、普段生活をする中で、汚い仕事をする人を嫌だと思ったり、あのようになりたくないなど自分自身の中でも差別は悪いものだと分かっているもしている現実がある。今の世の中、人目につかない小さな差別に

溢れていると思う。個性があるように人はそれぞれ違うので、一つの事に対する感じ方も何通りもあるし、個性や性格がある以上、差別が無くなるには限りがあると思います。

(2) 在日コリアンに対する差別

日本と韓国は一衣帯水の関係にあり、歴史的に一番古くから、そして一番多くの影響を受けてきた。ところが幕末以降、両国の関係は負の歴史遺産を積み重ねることになり、理解できそうでなかなか理解できない関係が続いている。日本は韓国に対して大日本帝国の皇民として同化政策という大きな過ちを犯した。現在、従軍慰安婦問題・歴史教科書問題など大きな課題が残っている。その反面、若者の中にはサッカーワールドカップの日韓共同開催以降、心の壁に雪解けが見られ、韓流ブームが起きている。このような時代状況において、我が国の国際理解を推進するためにも、韓国の歴史や文化と向き合うことが必要となっている。

【スライド①】

I 朝鮮通信使とは一韓国への憧れ一

この写真は何ですか？

- ◆朝鮮通信使 慶長～文化 12回 1回300～500人
- ◆目的 国交の回復 国書の交換
- 第1回～第3回 回答兼副還使 主に国書の交換 連行された人の交換 (1418人)
- 第4回～ 通信使 新将軍祝賀
- ◆メンバー 正史・副使・従事官 通訳 (堂上訳官)

【スライド②】

I 朝鮮通信使とは一日本型華夷思想一

- 朝鮮通信使の廃止へ 1811年最終 19世紀 欧米の船の頻繁な来航 尊皇攘夷運動 幕府の財政改革の失敗 天保の大飢饉
- 日本型華夷思想 国学 国粹主義 通信使を朝貢使として扱う 「神功皇后の三韓征伐」 (日本書紀) 交隣外交から隷属外交の考えへ
- 吉田松陰『獄是記』 (ごくぜき) 欧米との交易で失った分は、朝鮮・満州・支那を侵略

誰ですか

【スライド③】

韓国への旅 慶州天馬塚古墳公園

慶州-仏国寺(新羅)

姉妹都市はどこか？

東アジアで一番古い天文台である瞻星台

【スライドの番号・項目・写真】

- 1 朝鮮通信使から今日の日韓交流まで **朝鮮部落**
指紋押捺拒否のデモ
- 2 朝鮮通信使とは一韓国への憧れ一 **唐子踊り・朝鮮通信使行列**
- 3 朝鮮通信使とは一对潮楼一 **对潮楼、舟橋**
舟橋絵図
- 4 朝鮮通信使ゆかりの地 **大垣市郷土館**
彦根市京安寺
- 5 朝鮮通信使とは一日本型華夷思想一 朝鮮通信使の廃止 日本型華夷思想 吉田松陰 『獄是記』 **松下村塾**
- 6 韓国料理食べたことがありますか **プルコギ**
ビビンバ チヂミ ブタキムチ トッポギ ナムル クッパ
- 7 解放までの在日韓国・朝鮮人の歴史① ポーツマス体制 韓国統監府 朝鮮総督府 **伊藤博文**
- 8 写真が語る在日韓国・朝鮮人の歴史 関東大震災 朝鮮人大虐殺 **朝鮮人大虐殺慰霊碑**
- 9 解放までの在日韓国・朝鮮人の歴史② 安重根 特高「鮮人係」 内鮮一体 協和会と協和会手帳 **朝鮮神社** **協和会手帳**
- 10 解放までの在日韓国・朝鮮人の歴史③ 国家総動員法 官斡旋 国民徴用令 **朝鮮人強制連行**
- 11 韓国の人たちの服って？ **韓服** 四天王寺ワッソ
- 12 愛知県における強制連行の歴史 豊川海軍工廠 女子挺身隊 楽田地下航空工場 **豊川海軍工廠**
空襲慰霊碑
- 13 在日コリアンとは 在日コリアンの定義 在日コリアン人口の変化

- 14 韓国への旅 慶州天馬塚古墳公園 慶州・仏国寺
天馬塚古墳
- 15 韓国のヒーローたち 壬申倭乱 李瞬臣 沙也
可
- 16 解放後の在日韓国・朝鮮人の歴史① 朝鮮総連
在日民団 外国人登録令 朝鮮戦争 板門店
- 17 解放後の在日韓国・朝鮮人の歴史② 朝鮮人部落
の人たちの職業 (1930年代 1950年代)
- 18 解放後の在日韓国・朝鮮人の歴史③ 外国人登録
法 朝鮮人学校の取扱 韓国学校
- 19 イムジン河 パッチギ (映画)
- 20 解放後の在日韓国・朝鮮人の歴史④ 日韓基本条
約 出入国管理特例法 永住資格者指紋捺捺制度
の廃止
- 21 解放後の在日韓国・朝鮮人の歴史⑤ 教員採用試
験で国籍条項を撤廃 日韓ワールドカップサッカ
ー ヘイトスピーチ
- 22 韓国への旅 百済の都 扶余 聖明王
- 23 写真で見る在日韓国・朝鮮人の歴史 帰還事
業 米原小学校像
- 24 写真で見る在日韓国・朝鮮人の歴史② 在日コ
リアンで活躍した人は?
- 25 在日コリアンの参政権 在日コリアン人口減少
の理由

【教職員研修の実際】

2016年8月26日、津島市立図書館で開催した教職員研修感想は以下の通り。市内の小中学校教職員と市役所の若教手職員40名が参加。ワークシートとプレゼンテーションを基に、対話的に講義を進めた。韓国料理・韓国への旅・韓服など、研修を受講する教職員が興味関心をもつ内容を取り上げた。

① 講義はよく理解できたか。

| | |
|-------------|-----|
| よくわかった | 14名 |
| 概ね理解できた | 19名 |
| ある程度理解できた | 6名 |
| あまり理解できなかった | 1名 |
| 理解できなかった | 0名 |

② 講座の満足度

| | |
|-------------|-----|
| 満足 | 24名 |
| まあまあ満足 | 10名 |
| 普通 | 6名 |
| あまり満足できなかった | 0名 |
| 不満 | 0名 |

③ 自由記述

- ・親が在日なのでいろいろ考えや思いを聞いており、今回の話は結局他人事のような気がしました。
- ・「歴史から見る人権」とても勉強になりました。是非子どもたちに伝えていきたいです。
- ・近い国であるのになぜ関係がこじれているのだろうと思っていたので、お話がとても参考になりました。
- ・同和問題、女性問題の人権問題の講義はよく聞くけど、在日コリアンについての講義は初めてだったので大変ためになりました。
- ・日本と韓国の関係について「なんとなく」「ところどころ」しか分からなかったことが随分明確になりました。解決できていることと、まだまだ解決できないことが入り混じっていますが、目をそらさず向き合うことが大切だと強く思いました。
- ・在日の方たちがもってみえる反日感情の理由が以前より理解できた。反日感情の深さや心の痛みなどは、想像するしかない。在日コリアンに限らず、人に対して丁寧な温かい態度で接していけば、誤解のない関係が築けるのではないかと思う。

2016年9月15日、あま市甚目寺公民館で開催。あま市の職員と教職員、民生児童委員の代表も含めて77名が参加。

① あなたは今まで自分が差別されたり、人権が侵害されたと思ったことがありますか。

ある 17人 ない 52人
わからない 8人

② あなた外国人に対して、どう思いますか。

怖いと感じる 11人
怖くない 26人
何も思わない 40人

③ 自由記述

- ・朝鮮に対する意識が高まった。歴史を振り返りたい欲求にかられた。
- ・清洲飛行場の建設(昭和19年)にも朝鮮の人たちが関わったということを知ることがあります。今ならまだ、その実態を聞き取りできますが、5年後には、それも難しいと思います。聞き取りをやりましょう。
- ・私の母は満州からの引き上げの途中、今の平壤近くで終戦を知り、ほぼ1年間収容所で過ごし、その間に長女である私の妹を栄養失調でなくしまし

た。どう言われようと、あの国の人々の心根を認められないと思います。互いの国に同様の思いを持つ人々がいるのでしょう。その心情を理解するものが、その理解の上に手を繋ぐ事を考える事が大事でしょうね。

- ・なぜ韓国の方が日本に多くいるのか、歴史の背景から分かった。もっと聞きたかった。次回はアイヌの講演をしてください。
- ・在日韓国人の歴史に対して多くの意見が語られているようでしたが、日本の同和問題についてももっと深くお話をして下さる事を希望します。ヘイトスピーチについてもお話を聞くことができ、それについて興味深く話を聞くことができました。

(3) アイヌモシリに対する差別

日本においても、地域的特殊性を認め、複数の民族による歴史を認めなければならない。日本通史とは異なる歴史の存在を認める必要がある。江戸幕府以降、我が国ではアイヌ民族に対して同化政策を進めてきた。明治以降はさらに一層厳しくなり、日本は単一民族国家という幻想を抱き、北海道旧土人保護法によるアイヌ民族は遅れた民族であるという民族差別が 2009 年まで続いていたことを忘れてはならない。戦前は徴兵令により、戦後は高度経済成長やバブルなど産業界の要請に応じる形で、日本国民という鑄型にはめ込もうとしてきた。先住少数民族の人権尊重が叫ばれる現代、アイヌモシリを正面に据えた授業実践が必要となってきた。

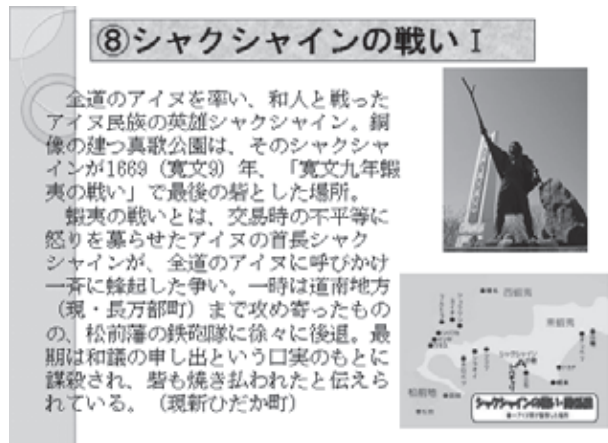
スライド①



スライド②



スライド③



【スライドの番号・項目・写真】

- 1 函館市北方民族資料館 **アイヌ民族展示品**
写真
- 2 知里幸枝 銀のしずく記念館 **知里幸枝写真**
アイヌ神謡集（ユーカラ）
- 3 北海道新聞記事 平成 25 年 9 月 18 日記事（銀のしずく記念館 3 周年記念行事）
- 4 アイヌ民族博物館（ポロトコタン）白老郡白老町
ポロトコタン博物館写真
- 5 アイヌの原始・古代 I アイヌ関連年表 オホーツク海周辺地図
- 6 アイヌの人たちの言葉 イランカラプテ・ロゴ
千歳空港写真
- 7 オホーツク文化出土品 遺跡調査区写真 動物儀礼（イオマンテ）
- 8 アイヌの原始・古代 II **擦文土器** サケ・マス漁
- 9 古代から中世のアイヌへ！ **アテルイ首塚**
阿倍比羅夫遠征図

- 10 コシャマインの戦い **武田信広像** 松前半島地
図 **胡奢魔犬像**
- 11 シャクシャインの戦い **シヤクシヤクイン像**
シヤクシャインの戦い地図 全北海道のアイヌ
を率いて和人と戦う
- 12 シャクシャインの戦いII **シヤクシヤクイン像**
交易所 商場知行制
- 13 クナシリ・メナシの戦い 武力による最後の戦い
場所請負制 **メナシ像**
- 14 北海道開拓と北海道旧土人保護法 北海道地券
発行条例 クマ送り **アイヌの人々写真** 同化
政策
- 15 先住民族として—アイヌ文化振興法— アイヌ
民族への差別 北海道ウタリ協会 日本単一民
族論に対する批判 **アイヌ模様**
- 17 アイヌの人たちの住まい—チセ— **チセの写真**
- 18 アイヌの人たちの風習 **弊冠(サパンベ)** **ムッ
クリ** **イオマンテ**
- 19 アイヌの人たちの信仰 カムイ(神)と**イオマ
ンテ(霊送り)**
- 20 アイヌの人たちの衣(はたおり) 機織り機
動物・草花・木綿

2016年7月29日、津島市立図書館で市内の教職員研修として38名の参加があった。少数民族への差別と人権についてプレゼンを中心にして考えることにした。私が平成25年に訪ねた北海道のアイヌ民族博物館と史跡を中心に、解説を加えた。知里幸枝氏の『銀のしずく記念館』では3周年記念事業をしており、あま市教育委員会の次長として新聞社よりインタビューを受けることとなった。

1 自由記述

- ・マイノリティーについての意識が高まった。少数を排除するつもりはないが、無意識に行動が出てしまっていたかもしれない。正しい理解から差別をなくす一助になると信じ、意識していきたい。
- ・アイヌについて、あまり知らなかったのので、勉強できてよかったです。日本が単一民族ではないことを忘れないでほしいです。
- ・北海道は大好きなので、またしばらく北海道にいたこともあるので、とても興味深く、楽しく聞くことが出来ました。アイヌ・琉球の歴史はとても興味があるので、また勉強します。
- ・正しい知識を身に付ければ、正しい行動ができる

のか？自問自答すべき大きな課題と思いました。

3 人権教育の新たな実践

(1) 人権教育の新たな展開を進める視点

- ① 小学校・中学校・高校・大学・社会人を見通したカリキュラムの作成
- ② 人権教育を担当する教職員研修の充実
- ③ 3段階の能力設定(「差別を憎む感情・人権感覚」「人権に関する知的理解と人権を尊重する思考力・判断力、差別に対しての正しい知識と判断力、差別をなくすための行動力・実践力・意欲」)
- ④ ESD(持続可能な発展のための教育)の視点から、「今あるものを見つめ直す目」「未来の子どもたちに残し、伝える心」を育成する。
- ⑤ 多様性(違ったままお互いを認め合う)と普遍性(差別を憎む心)を基に、人権教育の実践内容を組み立てる。

(2) 日韓交流出前授業

愛知県津島市立南小では、2017年度津島市の日韓交流事業の一つとして、在名古屋韓国領事館の斡旋による韓国文化の出前授業と淳島郡福興面東山初等学校との学校間交流事業と取り組むこととなった。

そこで、津南小ではこの国際交流事業を「愛知県の人権教育の魁の学校となる」という学校のアドミッション・ポリシーに位置づけることにした。身近な韓国と韓国人の理解を通して、新たな人権教育の展開をめざすことになった。

ア「韓国ってどんな国？」(総合的な学習 3年・6年)

2017年6月1日に3年は国際理解学習のスタートで、7月5日に6年は出前授業のまとめとして韓国の出前授業を行った。外部講師を招聘し、世界の国々について興味・関心を高めた。

3年生では保護者・地域の方・ALT・教職員などを講師にして、アメリカ、フィリピン、韓国、中国、オーストラリアなど、世界の国々の文化、暮らし、言語についての話を聞いた。

韓国については校長が講師を務め、韓国料理・韓国式じゃんけん・韓国の名所(慶州)・壬申倭乱(李瞬臣と豊臣秀吉)について授業を行った。子どもたちは「韓国にも、日本と同じようにじゃんけんがあるとは思わなかった」と感想を書いていた。



写真 韓国について学ぶ様子

イ 「折り紙でチマ・チョゴリを作ろう」(総合的な学習 3年)

2017年6月6日の5時間目に、視聴覚室で韓国文化理解のための出前授業を行った。

はじめに講師が韓国の暮らしの移り変わりについて絵本で説明した。その後、チマ・チョゴリについての話を聞き、折り紙での折り方を学習した。上着をチマとスカートをチョゴリとよばれていることを知った。初めて見るチマ・チョゴリを「きれい」「さわるとつるつるしている」などの感想を書いていた。



写真 折り紙でチマチョゴリを作る様子

ウ「ハングルで名前を書こう」(総合的な学習 3年・6年)

2017年6月12日、3年も6年も名古屋韓国学校の講師からハングルを学んだ。

講師からハングルの成り立ちや、キムチやビビンバなど身近な韓国料理のハングル表記を学んだ。その後で、ハングル文字対応表を見ながら、自分の名前をハングルで書いた。

児童は、ハングル文字を初めて書き、興味津々の様子だった。名前をハングルで書くことができた時には、とてもうれしそうだった。「韓国語と比べると、日本語の方が簡単でわかりやすいと思った」とあり、言語の違いだけでなく、その違いを知ることから改

めて日本語のよさに気付いたようだった。また、「韓国語だけでなく、世界にはたくさんの言葉があると実感した」「これからもっと韓国語を学んでみたい」とあり、日本語以外の言語を学びたいという意欲につながる事ができた。



写真 ハングルを学ぶ

エ「韓国の遊びについて学ぶ」(総合的な学習 3年)

2017年6月13日、視聴覚室で韓国の子どもの遊びの出前授業を行った。「コンギノリ」(韓国式お手玉)を皆で楽しんだ。また「韓国の服(チマチョゴリ)を着てみたい」と言ってくれた子に韓服を着せた。子どもたちは遊びや服を通して、韓国を知ることができた。



写真 チマ・チョゴリを着る



写真 韓国式お手玉 「コンギノリ」

オ「チヂミ作りを体験しよう」（総合的な学習 6年）

2017年6月27日、6年生を対象に、調理室で韓国料理（チヂミ）の出前授業を行った。

講師から韓国料理についての説明を受けた後、チヂミ作りの手順を学んだ。その後、実際にチヂミを作り、試食した。3年生の分も作り、試食してもらい、異学年交流を行った。

チヂミを知っていた児童も、それが高級（宮廷）料理であったことを知ってとても興味深い様子であった。チヂミの作り方のコツ（裏返したり焦げ目をつけたりする）を講師から教えてもらった。児童は「私はチヂミを初めてつくり、初めて食べました。今までチヂミのことをお好み焼のようなものということしか知らなかったのに、チヂミは宮廷料理のジョンという料理を庶民が簡単したものということが分かりました」などの感想を書いていた。為す中で学ぶことができた。



写真 チヂミを作り、試食した

カ「K-POPでダンスを踊ろう」（総合的な学習 6年）

2017年6月21日、6年生を対象に、体育館でK-POPダンスの出前授業を行った。

講師からダンスの振りを教えてもらいながら、K-POPに合わせて踊った。普段から体を動かすことや体育の授業が好きな児童が多く、楽しく活動に取り組むことができた。

体育が苦手な児童も、リズムに合わせて体を動かすことを楽しんでいる様子だった。1曲踊り終えた時には、クラス全体での一体感も感じているようだった。

初めて聞いたと思っていたK-POPが実は身近に流れていたことに気づいた児童もいた。また「K-POPは初めて聞いたが、ノリがよく、もう一度家でも聞きたい」「日本の歌と似ていると思った」などの感想があり、日本の文化との共通点に気づく児童もいた。

(3) 日韓交流事業『コリアン・フレンズ』

—韓国の子どもたちと交流しよう—

2017年7月、津島市教育委員会教育長と津南小校長が、在名古屋韓国領事館を訪ね、今年度の学校間交流について打ち合わせを行った。その後、東山初等学校の校長と手紙・メール・ラインで連絡を取り合った。11月6日のウェルカムパーティー・日本の小学校体験授業・教職員ミーティングについて打ち合わせを行った。

東山初等学校の教職員は11月4日～7日まで3泊4日の日程で訪日。津南小には3日目の6日、学校訪問を行った。3年生以上の児童23名と教職員8名の31名が来校した。11月4日は市役所で歓迎セレモニー、5日は名古屋市内観光、6日が津南小訪問と体験授業、7日が帰国見送りセレモニーを行った。児童は津島市・愛西市の家庭へホームステイを行い、教職員は津島市が進める民泊事業に参加した。

ア ウェルカムパーティー（特別活動 全校児童）

2・3時間目は体育館に全員が集まり、ウェルカムパーティーを行った。まず、お互いにふるさとと学校の紹介を行った。次に、本校の児童から歌のプレゼントをした。「春が来た」「もみじ」「ふるさと」など日本を象徴する歌を各学年が披露した。

その後で、韓国児童がダンスと伝統楽器を用いた現代音楽（K-POP）とサムルノリ（伝統あそび）を披露した。感想には、「日本では見たことのない楽器を知ることができた」「ダンスから韓国を感じる事ができた」などとあり、直接、韓国の文化にふれて、感激しているようだった。また、日本の文化とは違う韓国独特の文化や違いに気付くことができた。津島市の副市長・教育長、津島市国際交流協会の会長・副会長も出席した。



写真 ウェルカム・パーティー



写真 東山初等学校 K-POP ダンス発表

イ 日本の小学校体験授業

3・4時間目は3年生以上の各学級で、韓国児童と一緒に交流授業を行った。

3年生は体育館で「ドッジボール」を行った。初めはお互いに緊張した様子だったが、活動する中で「こういう風に投げるとだよ」とジェスチャーを交えてコミュニケーションを図り、韓国児童も笑顔で応える様子が何度も見られた。

その他にも、6年生ではALTと一緒に英語の授業を行った。「英語の授業では、積極的に英語で話しかけてくれた」（6年児童）、「音楽の授業では、歌詞が分からなくても一緒に歌おうと努力していた」（6年児童）などの感想を書いていた。

5年生は東山初等学校の教師による出前授業を行った。ハングル文字と韓国の体育の授業を体験した。「ハンゲルの授業では、子どもたちが優しく字の書き方を教えてくれた」（5年児童）と感想にあり、韓国児童のよさをたくさん発見することができたようだった。



写真 東山初等学校の教師による出前授業

ウ 日韓教職員ミーティング

4時間目、校長室で愛知教育大学真島聖子准教授、愛知学泉大学三輪昭子准教授、津島市副市長、市教育長、市教育委員会事務局長、津南小校長・教頭、東山初等学校の8名の教職員、津島国際交流協会会長・副会長が参加して、教育に関する情報交換会（教職員ミーティング）を開催した。

自己紹介の後で、東山初等学校の教師が、津南小の授業の感想を発表した。「授業の規律、教師の指導性が強く、韓国では80年代～90年代の授業と似ていると思う」「タブレットやデジタル教科書を使用しないのはどうしてか」「デジタルテレビの活用がなかったが、不便でないか」などIT先進国の韓国らしい感想が続いた。また今後の学校間交流については、市国際交流協会会長と東山初等学校長から「是非津南小の子どもたちも韓国に行き、再び東山初等学校の子どもたちと交流を深めてほしい」という意見を述べた。話し合いの結果、作品交流（図工）とDVDレター、手紙のやりとりを進めることを決めた。

4 研究の成果と今後の課題

(1) 研究の成果

- ・様々な人権課題に関する教職員研修を充実させることで、教職員の人権感覚が高まり、正しい知識を身に付け正しいことを行うという意識が高まった。子どもたちとの人間関係が人権を意識したものとなっていった。
- ・「日韓交流事業」では、出前授業が終わった後にアンケートを実施した。「出前授業は楽しかったですか」という質問に対して、99%（81人中80人）の児童が「とても楽しかった・楽しかった」と回答しており、どの出前授業も「楽しかった」「おもしろかった」という感想が多かった。出前授業を重ねるごとに「韓国と日本の歌は似ている」「韓国語は日本語より複雑で難しい」などと韓国と日本の文化の共通点や違いに気づいた児童もいた。後日、「家に帰ってから家族の名前をハングルで書いてあげたよ」と話す児童や、クラスメイト全員の名前をハングルで書く児童、自分でハンゲルの勉強を続けている児童もいた。

またテレビ番組でK-POPが取り上げられるたびにクラスで話題になるなど、韓国への興味が高まっている様子がうかがえた。「為すことによって学ぶ」ことができた。

- ・体験学習、作業学習による日韓交流出前授業を通して、多文化理解を深めることで、人や文化の違いを知ることにつながった。子どもたちは違いを違いとして認める態度が見られるようになった。韓国人の方を多数講師に招いた。韓国で生まれ育ってきた講師が語る話は、教科書などから学ぶものより説得力があり、児童の心に大きく響いたようであった。感想には「講師の先生ががんばって日本語を話していることに感動した」とあり、在日韓国人の方が日本で生活することの大変さや、努力していることを感じ、その生き方を学ぶことができたようだった。「差別を許さない、人権を尊重する心」を育むことができた。
- ・日韓交流活動では、言葉は通じなくても、楽しく一緒に遊んだり、授業に取り組んだりすることができた。「みんな優しく」「言葉は通じなくても、心は通じると思った」「もっと韓国のことを知りたい。そして、日本のことを知ってもらって仲良くなりたい」という感想が多数あり、互いを認め合い仲良くしていきたいという思いを強くすることができた。

また、交流活動後に行った振り返りの授業では、「これまでの授業を受けて、世界の国に対して自分にできることは何かないのかな、とよく考えるようになった」「今ぼくたちにできることは限られているけれど、その中でどう行動するのが最初の1歩だと思う」という感想が見られ、これまでの活動を通して、世界の中での自分の行動について考えようとする児童も見られるようになった。

今後は作品交流やDVDレターの交換やテレビ会議、手紙のやりとりなどの活動を地道に続けていき、児童がさらに自己を見つめ、自己の生き方に生かすことができるようにしたい。これらの学習活動を通して、自己的人権と他人の人権を尊重する実践意欲態度を育てることができたと考える。新たな人権教育を展開することができた。

(2) 今後の課題

- ・小学校、中学校、高校、大学、社会人を見通した人権教育カリキュラムを作成し、学校教育・生涯学習の場で実践を継続する。特に教職員研修に対する様々な人権課題に対する研修を重視する。
- ・世代内、世代間の平等を目指すESDの視点と、「多様性・普遍性」に基づく人権教育本来の視点を基に、津南小独自の人権教育を推進する。人権教

- 育に関するカリキュラムマネジメントづくりを行うとともに新たな教材開発に心掛ける。為す中、為すことによって学ぶ姿勢を大切にしていきたい。
- ・学習活動の後の「学習の振り返り」を授業に必ず位置づけるようにする。「自分が何を学んだのか、何が分かったのか」を確認するようにしたい。

注

- 1) 「教育人間学」に関する書籍をもとに「多様性」と「普遍性」について考えた

【参考文献】

- 『人権教育の指導方法等の在り方について(第三次とりまとめ)平成20年度』文部科学省
『愛知の部落史』愛知部落解放研究所 解放出版社 2015

(原稿受理年月日 2017年11月28日)